

当法人を退職された方の再募集をしています

当法人の常用常勤職員として退職された方を対象とした職員募集（アルムナイ採用）をしています。

当法人での勤務経験、および退職されてからの経験を活用される方は、是非ご応募ください。



社会福祉法人 特別区社会福祉事業団

【アルムナイ採用】令和6選考年度の福祉職(常用常勤)の募集について

1 (採用職種等)

- ・募集人数：若干名
- ・採用職種：福祉職【アルムナイ採用】
- ・採用形態：常用常勤(正規職員)
- ・受験資格：以下の①および②を満たす方
 - ①当法人常用常勤職員としての勤務経験が1年以上あり、退職時に常用常勤職員だった方
 - ②生年月日が昭和40年4月2日から平成17年4月1日までの方
(令和6年度末における年齢が満20歳以上から満59歳以下)
- ・学歴・資格：学歴不問、資格不問(社会福祉士、精神保健福祉士あれば尚可)
- ・採用時期：随時(応相談)

2 (勤務先等)

- ・就業場所：(雇入れ直後)法人の定める事業所(以下の勤務先及び勤務地)
(変更の範囲)法人の定める事業所(以下の勤務先及び勤務地)
- ・勤務先：生活保護法に基づく保護施設(更生施設、宿所提供施設)、社会福祉法に基づく宿泊所、路上生活者対策事業施設、母子生活支援施設、福祉事務所(受託事業)、法人本部等(いずれも23区内)
- ・勤務地：江東区、新宿区、渋谷区、足立区、台東区、葛飾区、世田谷区、板橋区、品川区、千代田区、港区

3 (勤務条件等)

- ・給与(例)：初任給の給料月額は、当法人退職時と同程度の号給を保障します。
※当法人退職後に職歴がある人は、一定の基準により、初任給の月額が加算されます。
- ・賞与：4.40ヶ月(令和5年度実績)※入職初年度の初回賞与は採用月により支給額が異なる。
- ・諸手当：職位手当、処遇改善手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、宿直手当、資格取得助成金等
- ・勤務時間：8:30~17:15、(勤務先により10:30~19:15)(勤務先により早番・遅番・宿直有り)
- ・業務内容：(雇入れ直後)施設利用者に対する生活相談、就労支援、相談業務等
(変更の範囲)法人の定める業務
- ・休日：年間休日120日以上、年次有給休暇(初年度20日)、その他各種休暇制度有り
- ・社会保険：健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険
- ・福利厚生：職員互助会、ソウェルクラブ(福利厚生センター)
- ・その他：退職金制度、昇給制度(原則55歳到達年度まで)(12か月以上勤務後の4月1日に昇給)

4 (申込方法等)

- ・申込方法：事前連絡の上、郵送での申込
- ・提出書類：①履歴書、②職務経歴書、③資格証明書(写)
- ・申込締切：採用決定次第終了
- ・申込先：〒135-0043 東京都江東区塩浜2-5-15 新塩崎荘2階 経営企画課 古澤・吉田 宛て

5 (選考方法等)

- ・選考方法：第一次選考：書類選考(履歴書等による審査)
※書類選考では過去の勤務実績を参考にすることがあります。
※書類選考通過者には、下記試験の受験通知を個別に郵送します。
第二次選考：面接(30分程度)
- ・選考日程：書類選考通過者には、選考日程の調整連絡の後、第二次選考受験通知等を郵送します。
- ・選考場所：当法人運営施設内

6 (問い合わせ先)

- ・経営企画課 古澤・吉田 TEL：03-6666-1046 / e-mail：soumu-jinji@blue.ocn.ne.jp